

《食事の自己負担額について》

[入院時 1 食当たりの負担額]令和 7 年 4 月 1 日～

区分		食事療養標準負担額
①	一般の方	510 円
②	住民税非課税の 世帯に属する方 (③を除く)	240 円
③	②のうち、 所得が一定基準に 満たない方など	110 円

※②に該当する方は、入院日数が 91 日目からは行政に申請することで自己負担額が下がります。(190 円/食)

《選択メニューの実施》

2019/10/1

当院では、基本メニュー(A食)と 選択メニュー(B食)の2種類のうちから患者様のお好きなメニューをお選びいただけます。週に2～3回、昼食に実施しております。

※B食をお選びいただいた患者様には1食につき 別途19円
をご負担していただきます。

※ミキサー食や、治療食をご提供する患者様にはお選びいただけない場合もございます。